

2023年度版教員採用試験対策「参考書」シリーズ正誤表

2022年6月8日

協同出版

弊社の出版物に以下の誤りがありました。謹んでお詫びするとともに、下記のように訂正いたします。

◆正誤表に掲載されていない正誤に関する疑問点がございましたら、下記項目をご記入の上、電子メール、FAX、または郵送にてお送りいただくようお願いいたします。

① 書籍名、都道府県(学校)名、年度
教員採用試験シリーズの場合は過去問、参考書等もご記入ください。
(例：東京都教員採用試験参考書シリーズ 小学校全科 20〇〇年度版)

② ページ数、問題番号
書籍に記載されているページ数、問題番号をご記入ください。

③ 正誤についての問い合わせ内容
内容は具体的にご記入ください。(例：問題文では“ア～オの中から選べ”とあるが、選択肢はエまでしかない など)

〔送付先〕

- 電子メール：edit@kyodo-s.jp
- FAX：03-3233-1233 (協同出版株式会社 編集制作部 行)
- 郵送：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-5 協同出版株式会社 編集制作部 行

〔ご注意〕

- 電話での質問や受験相談等につきましては、受付けておりませんのでご注意ください。
- 正誤表の更新は適宜行っております。
- いただいた疑問点につきましては、当社編集制作部で検討の上、正誤表への反映を決定させていただきます(個別回答は、原則行っておりませんのでご了承ください)。

自治体別受験データと学習法							
教科コード	県名	教科名	章	ページ数	項目	誤	正
05社会	岩手県	社会科		9	本自治体の出題例：始めにチャレンジ！③（2021年度実施問題改）解説	(2) 1945年に独立を宣言したベトナム民主共和国と、これを認めない宗主国のフランスとの間で、1946年に勃発した戦。1954年、ディエンビエンフーのフランス軍の要塞の陥落を機にジュネーブ休戦協定が成立し、北緯17度線を境界に、北側にベトナム民主共和国、南側にベトナム共和国が成立した。	(2) ガンダーラ美術はクシャーナ朝の都プルシャブラ(現在のベシャワール)を含むガンダーラ地方で形成された美術様式。ギリシア文化の影響が色濃いのが特徴で、仏像が造られるようになり、中国の雲崗の仏像などにも影響を与えたとされる。
14養護	沖縄県	養護教諭		14	類題で問題演習の幅を広げよう！⑤ 選択肢	4の選択肢が抜けている	4 ① × ② ○ ③ ○ ④ ×

各章							
教科コード		教科名	章	項目名	該当箇所	誤	正
09音楽	鹿児島県	音楽科	第1章 音楽理論	演習問題②	問題14 解説	カッコ12は含まない。	カッコ12も含んで繰り返す。
01教職教養	岐阜県	教職教養	第4章 特別支援教育		項目名(ページ上部および見出し項目)	特別支援教育 障害者差別推進法	特別支援教育 障害者差別解消法
01教職教養	山形県	教職教養	第1章 教育法規	保健・安全・給食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	愛知県	教職教養	第1章 教育法規	保健・安全・給食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	広島県	教職教養	第1章 教育法規	保健・安全・給食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	千葉県	教職教養	第1章 教育法規	保健・安全・給食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	熊本県	教職教養	第1章 教育法規	保健・安全・給食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

教科コード		教科名	章	項目名	該当箇所	誤	正
01教職教養	鳥取県	教職教養	第1章 教育 法規	保健・安全・給 食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	福島県	教職教養	第1章 教育 法規	保健・安全・給 食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	佐賀県	教職教養	第1章 教育 法規	保健・安全・給 食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	群馬県	教職教養	第1章 教育 法規	保健・安全・給 食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	埼玉県	教職教養	第1章 教育 法規	保健・安全・給 食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	栃木県	教職教養	第1章 教育 法規	保健・安全・給 食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
01教職教養	大分県	教職教養	第1章 教育 法規	保健・安全・給 食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及 供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

教科コード		教科名	章	項目名	該当箇所	誤	正
01教職教養	茨城県	教職教養	第1章 教育法規	保健・安全・給食・食育	〈食育基本法7条〉の内容	〈食育基本法7条〉の内容が食育基本法8条の内容になっている	〈食育基本法7条〉の正しい内容は以下の通りです。 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。
05社会	山形県	社会科	第1章 中学社会	中学地理	□日本の世界遺産	奄美大島、徳之島、沖縄県北部及び西表島	奄美大島、徳之島、沖縄県北部及び西表島
03小学校	秋田県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解答	(2) ウ	(2) エ
03小学校	秋田県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解説	…ウ、高松市 エ、高田市	…ウ、高田市 エ、高松市
03小学校	静岡県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解答	(2) ウ	(2) エ
03小学校	静岡県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解説	…ウ、高松市 エ、高田市	…ウ、高田市 エ、高松市
03小学校	鹿児島県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解答	(2) ウ	(2) エ
03小学校	鹿児島県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解説	…ウ、高松市 エ、高田市	…ウ、高田市 エ、高松市
03小学校	兵庫県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解答	(2) ウ	(2) エ
03小学校	兵庫県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解説	…ウ、高松市 エ、高田市	…ウ、高田市 エ、高松市
03小学校	神奈川県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解答	(2) ウ	(2) エ
03小学校	神奈川県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解説	…ウ、高松市 エ、高田市	…ウ、高田市 エ、高松市
03小学校	愛知県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解答	(2) ウ	(2) エ
03小学校	愛知県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解説	…ウ、高松市 エ、高田市	…ウ、高田市 エ、高松市
03小学校	埼玉県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解答	(2) ウ	(2) エ

教科コード		教科名	章	項目名	該当箇所	誤	正
03小学校	埼玉県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解説	…ウ、高松市 エ、高田市	…ウ、高田市 エ、高松市
03小学校	富山県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解答	(2) ウ	(2) エ
03小学校	富山県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解説	…ウ、高松市 エ、高田市	…ウ、高田市 エ、高松市
03小学校	岐阜県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解答	(2) ウ	(2) エ
03小学校	岐阜県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の国土)	例題2〈日本の気候〉(3)の解説	…ウ、高松市 エ、高田市	…ウ、高田市 エ、高松市
03小学校	兵庫県	小学校教諭	第2章 社会科	地理(日本の産業)	例題3〈日本の漁業〉グラフの数値	まいわし 29.1	まいわし 60.6
03小学校	宮崎県	小学校教諭	第8章 体育科	ボール運動	例題2〈ボール運動〉(2)の問題文	(2) 文中のにあてはまる最も適切な語句を答えよ。	(2) 文中の(A)にあてはまる最も適切な語句を答えよ。
14養護	岡山県	養護教諭	第2章 学校環境衛生基準	学校環境衛生基準の概要	例題2の解答	⑤ 騒音	⑤ 清潔保持
14養護	神奈川県	養護教諭	第3章 健康診断	5 歯及び口腔	例題4 表中	③ 叢生 ⑤ 正中離開	③ 正中離開 ⑤ 叢生
14養護	東京都	養護教諭	第3章 健康診断	5 歯及び口腔	例題4 表中	③ 叢生 ⑤ 正中離開	③ 正中離開 ⑤ 叢生
14養護	北海道	養護教諭	第3章 健康診断	5 歯及び口腔	例題4 表中	③ 叢生 ⑤ 正中離開	③ 正中離開 ⑤ 叢生
14養護	神戸市	養護教諭	第3章 健康診断	5 歯及び口腔	例題4 表中	③ 叢生 ⑤ 正中離開	③ 正中離開 ⑤ 叢生
14養護	愛知県	養護教諭	第3章 健康診断	5 歯及び口腔	例題4 表中	③ 叢生 ⑤ 正中離開	③ 正中離開 ⑤ 叢生
14養護	京都府	養護教諭	第3章 健康診断	5 歯及び口腔	例題4 表中	③ 叢生 ⑤ 正中離開	③ 正中離開 ⑤ 叢生
14養護	福岡県	養護教諭	第3章 健康診断	5 歯及び口腔	例題4 表中	③ 叢生 ⑤ 正中離開	③ 正中離開 ⑤ 叢生
07数学	岐阜県	数学科	第9章 数列	数列	例題13 (2)解説 途中式	$= 2 + \frac{2^{n-1} - 1}{2 - 1} - \frac{1}{2} \cdot \frac{1 - \left(\frac{1}{2}\right)^{n-1}}{1 - \frac{1}{2}}$	$= 2 + \frac{2^{n-1} - 1}{2 - 1} \cdot \frac{1}{2} - \frac{1 - \left(\frac{1}{2}\right)^{n-1}}{1 - \frac{1}{2}}$

教科コード		教科名	章	項目名	該当箇所	誤	正
09音楽	広島県	音楽科	第3章 スコアによる総合問題	1. オーケストラスコアによる問題	演習問題 問題1(4) 解答	(4) ホルン(Horn, Corno), トランペット(Trumpet, Clarino)	(4) ホルン(Horn, Corno), トランペット(Trumpet, Clarino), トロンボーン
09音楽	広島県	音楽科	第3章 スコアによる総合問題	1. オーケストラスコアによる問題	演習問題 問題7 問6	注意するべきは、原譜がC durで書かれているため、あくまでも最初の調号はC durを長2度上げた、D durの＃3つを記す。	注意するべきは、原譜がC durで書かれているため、あくまでも最初の調号はC durを 完全4度低くしたG dur を長2度上げた、 A dur の＃3つを記す。
14養護	神奈川県	養護教諭	第9章 心と体の健康問題	2 熱中症	例題5 解答	(1) エ A (2) カ D	(1) エ D (2) カ A
14養護	宮崎県	養護教諭	第9章 心と体の健康問題	2 熱中症	例題5 解答	(1) エ A (2) カ D	(1) エ D (2) カ A
14養護	群馬県	養護教諭	第9章 心と体の健康問題	2 熱中症	例題5 解答	(1) エ A (2) カ D	(1) エ D (2) カ A
14養護	兵庫県	養護教諭	第5章 感染症	注意すべき感染症の対処	例題6 問題	次の文章は、「学校における麻しん対策ガイドライン 第二版」(平成30年2月 国立感染症研究所感染症疫学センター 監修 文部科学省, 厚生労働省)からの抜粋である。以下の各問いに答えよ。	次の文章は、「学校における麻しん対策ガイドライン 第一版」(平成 20 年 3 月 国立感染症研究所感染症疫学センター 監修 文部科学省, 厚生労働省)からの抜粋である。以下の各問いに答えよ。
11保健体育	北海道	保健体育科	第3章 陸上競技	陸上競技	短距離走・リレー ●リレー走でのオーバーゾーン ▼バトンバスのやり方の図および図のまわりの説明	▼バトンバスのやり方の図と説明文がルール改訂前のものになっている	4×100mRと4×200mRの全走者間、およびメドレーリレーの第1走者と第2走者間、第2走者と第3走者間のテイク・オーバー・ゾーンは30m。なお、ゾーンの入口から20mが基準線となる。 ※4×200mRで第3走者の途中からレーンがオープンになる場合は、第3走者と第4走者間のテイク・オーバー・ゾーンは20mとなる。 メドレーリレーの第3走者と第4走者間、4×400mRおよびそれ以上の距離で行われるリレー種目のテイク・オーバー・ゾーンは基準線を中心に20mとする。